認 可 外 保 育 施 設 の ご 案 内

～都・区が定める基準を満たしており、独自に補助を行っている施設です～

〇保育内容・料金等は各施設に直接お問合せください。 令和8年7月1日時点の情報となっております。

認 証 保 育 所

◆ 施設の広さ・職員数など東京都の定めた基準を満たし、認証を受けた保育施設です。
◆ 東京都と江東区が民間の事業者に運営費等を補助し、認可保育園に近い水準の職員配置や施設整備を行うとともに、原則0歳児保育や１３時間開所を義務付けるなど、質の高い内容の保育サービスを提供します。
◆ 利用者と保育所の直接契約になります。
◆ 各施設が独自で一時保育も行っています。
◆ 保育内容・保育料等、詳細は各施設へ直接お問合せください。
◆ ＜類型＞A型：0歳～就学前（ただし、施設により受入年齢が異なります）のお子様を保育する駅前基本型施設
B型：0歳～2歳のお子様を保育する、定員29名以下の小規模･家庭的施設

	類型	施　設　名	住　　所	電話番号	定　員	開所時間	受入年齢
1	A型	こもれび保育園 福住園	福住1-14-2　コスモピアビル１階	6458-8822	36	7:30～20:30	0～就学前
2	A型	メリーポピンズ豊洲ルーム	豊洲1-3-1　ｷｬﾅﾙﾜｰﾌﾀﾜｰｽﾞ･ｲｰｽﾄﾀﾜｰ１階	6220-1819	34	7:00～20:00	0～就学前
3	A型	ぽけっとランドパークタワー豊洲	豊洲4-11-5　パークタワー豊洲１階	5547-8355	30	7:30～20:30	0～２歳
4	A型	ナーサリールームベリーベアー東雲Annex	東雲1-9-4　パークタワー東雲１階	5859-5082	24	7:30～21:30	0～就学前
5	A型	東雲ルミナス保育園	東雲1-9-10　ｲｵﾝ東雲ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰ２階	6221-3458	34	7:30～21:00	0～就学前
6	B型	はなかご保育園	住吉2-27-7	3632-0875	19	7:30～20:30	0～２歳
7	A型	こもれび保育園 東陽町園	東陽3-27-2　ＢＩＧＯＮＥビル１階	5875-8231	20	7:30～20:30	0～２歳
8	A型	Dream Kids Little	東陽4-5-15　ビリーフ東陽町2階	3645-4228	40	7:00～20:00	0～就学前
9	A型	ワーカーズコープ亀戸のびっこ保育園	亀戸5-38-31	3683-1856	20	7:30～20:30	0～就学前
10	A型	まなびの森　保育園亀戸プチ・クレイシュ	亀戸6-8-3　眞姫ビル１階	5626-9916	30	7:30～20:30	0～就学前
11	A型	キッズナーサリー亀戸園	亀戸6-40-16　エレガントハイツマツモト１階	5875-1614	30	7:30～21:30	0～就学前
12	A型	アスクバイリンガル保育園亀戸	亀戸6-57-11　エスティメゾン亀戸１･２階	5627-7681	35	7:30～20:30	0～就学前
13	A型	ビッキーズ保育園	大島4-13-21	3637-2341	58	7:30～20:30	0～就学前
14	B型	ひよっこ保育室	大島6-1-7-108	3685-1924	24	7:30～20:30	0～２歳
15	A型	どんぐり保育園南砂	南砂6-8-18	5633-2525	24	7:00～20:00	0～就学前
16	A型	まなびの森　保育園南砂プチ・クレイシュ	新砂3-4-43　グランエスタ１階	5632-0415	40	7:00～20:00	0～就学前

※「まなびの森　保育園南砂プチ・クレイシュ」は令和9年4月に認可保育園へ移行予定です。詳細は入園のしおりP.9をご覧ください。

（裏面もご覧ください）

家庭福祉員（保育ママ）

◆保育士・教員などの資格・免許を持つ人、または育児の経験があり、区が定めた養成講習を受けた人を、区が認定しています。
◆家庭福祉員の自宅で、生後43日から3歳未満のお子様を家庭的な雰囲気を大切にしながら保育します。
◆基本料金月額：47,000円　　時間外：1時間500円　　◆ 保育時間：8:00～18:00の間の8時間（8時間を超える場合は時間外料金が必要）
◆定員は各2名です。　　◆申込みなど詳細は各家庭福祉員へ直接お問合せください。

氏　名	住　所	電話番号
馬田　きよみ	塩浜2-7	080-5429-3962
大沼　真未	南砂1-4	090-8853-2134

認可外保育施設等保護者負担軽減事業のご案内

《問合せ先》江東区こども未来部保育支援課事業支援係　℡3647-9084（直通）

江東区では認可外保育施設等を利用するご家庭の利用料等の負担を軽減するため、補助金をお支払いしております。
補助金を受けるためには、「幼児教育・保育の無償化」の法制度上、**保育の必要性の認定（「教育・保育給付認定」又は「施設等利用給付認定」）が必要**となります。認定がない、認定の有効期間が終了しているなどの場合、**補助金は支給されません**のでご注意ください。

【保育の必要性の認定】

保護者が就労、疾病等の事由に該当する場合、申請により保育の必要性の認定を受けることができます。ただし、保育所等を利用する児童の育児休業中の方や専業主婦・主夫の方で就労する予定のない方など、「保育の必要性」がない方は認定の対象外となります。認定の詳細については、区ホームページ又は「令和８年度　認可外保育施設等を利用されている方への補助金　～江東区認可外保育施設等保護者負担軽減補助金のお知らせ～」をご覧ください。

【補助対象施設・補助対象事業】

幼児教育・保育の無償化による補助		区独自の補助
3～5歳児クラス	0～2歳児クラス（住民税非課税）	0～2歳児クラス（住民税課税）
① 東京都認証保育所② 家庭福祉員③ その他の認可外保育施設④ ベビーシッター⑤ 病児・病後児保育⑥ 子育てサポート一時保育⑦ ファミリー・サポート・センター事業⑧ リフレッシュひととき保育⑨ 児童館一時保育サービス		①認証保育所、②家庭福祉員、 ③その他の認可外保育施設
※ ③は認可外保育施設指導監督基準を満たす施設のみが対象です。ただし、企業主導型保育施設については、国の無償化を超えた部分のみ補助の対象となります。 ※ ④は原則として東京都に届出済であって、ベビーシッターに係る国が定める基準を満たすもののみが対象です。 ※ ⑤は送迎に要する費用は対象外です。 ※ ⑦は「送迎」のみの利用は対象外です。 ※ ①～⑧において、同種の区外の保育施設等も対象です。		③は認可外保育施設指導監督基準を満たす施設のみが対象です。

【補助上限額（月額）】

＜0～2歳児クラス＞　　（児童一人あたり）

住民税 所得割額	住民税非課税	7万5千円未満	7万5千円以上 21万5千円未満	21万5千円以上 39万7千円未満	39万7千円以上
第１子	８０，０００円				
第２子以降					

＜3～5歳児クラス＞　　（児童一人あたり）

住民税 所得割額	住民税非課税	7万5千円未満	7万5千円以上 21万5千円未満	21万5千円以上 39万7千円未満	39万7千円以上
第１子	７７，０００円				
第２子以降					

【その他】
・補助額は、児童一人につき上記の額を一月の上限額としてお支払いします。

・制度に関する詳細は、「各年度　認可外保育施設等を利用されている方への補助金　～江東区認可外保育施設等保護者負担軽減補助金のお知らせ～」をご覧ください。